

第 1 回栗山町指定管理者選定委員会 会議録

開催日時	令和 2 年 8 月 2 6 日 (水) 1 8 : 2 8 ~ 1 9 : 2 3
場 所	栗山町役場 第 3 会議室
出 席 者	佐々木町長 (選定委員) 古瀬委員、藤井委員、大塚委員、小針委員、渡部委員、鈴木委員 (事務局) 橋場、金丸、橋本
会 議 内 容	
1. 開 会	橋場課長 (佐々木町長より選定委員へ委嘱状を交付)
2. 町長挨拶	佐々木町長
3. 委員紹介	橋場課長 事務局より委員の紹介をし、各委員より挨拶をいただく。 事務局の紹介。 (町長退席)
4. 委員長選出	「栗山町指定管理者選定委員会要綱(資料 1)」について、事務局より説明。 要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、委員長を互選。 委員の事務局一任の声により、事務局(案)として古瀬委員を推薦することで提案。 委員の賛成により、古瀬委員を委員長とすることで決定。
5. 委員長挨拶	古瀬委員長 (古瀬委員長により進行)
6. 協議事項	(1) 指定管理者制度の概要について(資料 2) 指定管理者制度の概要について(資料 2)、事務局より説明。 【質疑】なし

(2) 指定管理者更新に向けた基本方針(案)について(資料3、4)

次期指定管理者更新に向けた基本方針(案)について(資料3、4)、事務局より説明。

【質疑】

(委員) 資料4の募集区分の「公募」・「非公募」の違いは何か。

(事務局) 「公募」施設は、施設管理を行いたい業者を広く募集し、申込者の提案を受けて選定を行っていきます。

「非公募」施設は、町が施設管理者を決めて、その業者1社からプロポーザル方式による提案をいただき、可否を決定いたします。

(3) 指定管理者選定方法について(資料5)

指定管理者選定方法について(資料5)、事務局より説明。

【質疑】

(委員) 選定委員会議事録の町ホームページによる公表は今までも行ってきたのか。

(事務局) 今までも行ってきました。

(委員) 選定における審査・採点において、総合得点が60点に満たない場合は選定しないとしているが、申し込みが1社の場合でも60点に満たない場合は、その業者に決めないということか。参考資料として令和元年度の評価結果が載っているが、指定管理者評価委員会においてC評価を受けている業者もあるようだが。

(事務局) 原則的には総合得点が60点に満たない場合は選定しないということだが、これまでもそのような前例はなく、もしそのような状況になった場合には、この選定委員会の中で協議をさせていただきたい。

評価結果につきましても、現行の指定管理者に毎年フィードバックを行っており、仮にその業者が申し込みをしてくる際には、その評価を踏まえたうえでの提案がなされるものと考えている。

7. その他

第2回、第3回選定委員会の開催日程について

日程調整により、下記のと通りの開催とする。

- ・第2回選定委員会 9月11日(金) 18:30～
- ・第3回選定委員会 9月18日(金) 18:30～

8. 閉 会

(委員長) 以上で第1回選定委員会を終了させていただきます。大変ご苦勞様でした。